

# 広報わっさむ お知らせ版

2023. 2. 20 発行  
NO. 338

編集 総務課情報管理係 (TEL32-2421)

※お知らせ版は全ての人を読みやすいユニバーサルデザイン  
フォントを使用しています

2/28  
(火)

## 1日限定 塩狩峠記念館特別開館

作家三浦綾子さんの小説「塩狩峠」の主人公であり、自らの命を犠牲にして多くの乗客の命を救った『長野政雄』さんの命日である2月28日(火)に塩狩峠記念館を開館します。

当日は「三浦綾子生誕100年記念講演会」「しおかりキャンドルナイト」も開催しますので、塩狩峠にぜひお立ち寄りください。

- 日 時 2月28日(火) 午前10時～
- 場 所 塩狩峠記念館
- 内 容
  - ・午前10時～ 塩狩峠記念館開館
  - ・午後2時～ 生誕100年記念講演会(1時間程度)  
講 師 三浦綾子記念文学館 事務局長 難波 真実 氏  
「生誕100年 ひかりと愛といのちの作家 三浦綾子」
- 参加料 無料
- 申し込み 2月27日(月)まで  
産業振興課またはQRコードから申し込み
- ・午後5時30分～しおかりキャンドルナイト(1時間程度)  
キャンドル点灯式を「長野政雄氏殉職の地」石碑前で行います。



■産業振興課商工観光労政係 (TEL32-2423)

3/4  
(土)

## 第65回 町民スキー大会

第65回町民スキー大会を開催します。閉じこもりがちな冬の日を、感染リスクの低い屋外で楽しく過ごしましょう。

- 日 時 3月4日(土) 午前9時～
- 場 所 和寒東山スキー場
- 参加料 無料
- 競技種目
  - 1. クロスカントリーの部  
クラス ①幼～小1・2組 500m ②小3・4組 1,000m  
③小5・6、中学組 2,000m ④高校一般 1,500m
  - 2. アルペンの部(大回転の部、スノーボードの部)  
クラス ①幼児組(男女混合) ②小学1・2年組(男女別)  
③小学3・4年組(男女別) ④小学5・6年組(男女別)  
⑤中学生組(男女別) ⑥高校生以上(男女別)
  - 3. ファンクラス(アルペンスキー、スノーボードで参加)  
クラス分けせずに、通常のコースの半分の距離を滑ります。  
順位付けもしないのでスキーを始めたばかりでも楽しめます。
- 申し込み 2月27日(月)までに教育推進課スポーツ振興係へ



・受付	8:40～9:00
・開会式(放送)	9:00～9:15
・距離競技	9:30～10:00
・アルペン競技	10:15～11:00
・ファンクラス レクリエーション大会	10:00～11:45
・表彰式	11:45～12:00

New  
雪上モルック  
チューブ滑り  
同時開催!!  
10:00～11:45



■教育推進課スポーツ振興係 (TEL32-2477)

3/17  
(金)

## エアロビクス教室

寒い冬の一日に、音楽に合わせて体を動かし汗をかきましょう。

- 日 時 3月17日(金) 午後7時～午後8時
- 場 所 公民館 恵み野ホール
- 講 師 ジョイフィット旭川インストラクター
- 参加料 無料
- 定 員 20名
- 申し込み 教育推進課スポーツ振興係まで
- 持 ち 物 運動靴、運動着、飲み物



■教育推進課スポーツ推進係 (TEL32-2477)

## 確定申告受付中

- 申告期間 3月14日(火)まで
- 場 所 町民センター1階 子ども会室
- 確認事項

- ①マイナンバーカード  
カードをお持ちの方はご持参ください。  
お持ちでない方は、通知カードと合わせて本人確認書類をご持参ください。
- ②医療費控除の明細書  
領収書の添付が不要となり、明細書を作成し添付が必要となりました。
- ③給与(年金)の源泉徴収票  
令和元年分より添付が不要となりましたが、申告書を役場等で作成する場合は提出又は提示していただく必要がありますのでご持参ください。
- ④控除の支払い証明書  
社会保険料控除や生命保険料控除、地震保険控除などを受ける場合は、支払いを証明する書類の添付が必要です。  
銀行口座のわかるもの(還付の場合)、確定申告に必要なものをご持参のうえ、ご来場ください。



※税務署から申告書の用紙が届いていない場合があります。申告書用紙・収支内訳書等の用紙は役場に用意していますので、お早めに申告会場までお越しください。

■住民課税務係 (Tel32-2422)

## 個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告

- 申告期間 3月30日(木)まで
- 場 所 町民センター1階 子ども会室

- 令和4年分において課税事業者となる個人事業主の方
    - ①令和2年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者
    - ②令和2年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、令和3年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者
    - ③上記に該当しない場合で、令和3年1月1日～令和3年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超える事業者(特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額によることもできます)
- ※事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。



- 国税庁ホームページから確定申告(e-Tax)  
消費税及び地方消費税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成できます。画面の案内に沿って金額等を入力すれば、税務署等に行かずに自宅から申告できますので、ぜひご利用ください。  
e-Taxに関する情報は、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) でご覧ください。

■住民課税務係 (Tel32-2422)

## インボイス制度の開始

令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。インボイス発行事業者となるためには、申請書の提出による登録申請が必要です。

- 詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。
- ・チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。
  - ・軽減、インボイスコールセンターでは一般的なご質問にお答えします。  
フリーダイヤル 0120-205-553 (無料) 9:00~17:00 (土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署に事前予約の上、ご相談ください。  
※申請書が必要な方は特設サイトからダウンロードしていただくか、役場でお渡しできます。

■住民課税務係 (Tel32-2422) または名寄税務署 (Tel01654-2-2157)

## セルフメディケーションで医療費節約！

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。自分の健康を守り、医療費の節約につなげましょう！

こんなこともセルフメディケーションです

① 運動やバランスの取れた食事、十分な睡眠などで、病気になりにくい体を作る



② 年1回は健康診査を受ける



③ 市販薬（OTC 医薬品）を使って自分で手当てする



確定申告でセルフメディケーション税制を使えばお得！

一部の市販薬「OTC 医薬品」を年間 12,000 円を超えて購入した場合、確定申告により、超えた分の金額が総所得金額等から控除されるものです。控除を受けられる方は、特定健診やがん検診などの定期健康診断を受診している方が対象です。詳細は、厚生労働省のサイトをご確認ください。



【こんな薬が減税措置の対象になる可能性があります】

- ・かぜ薬 ・胃腸薬 ・鼻炎用内服薬 ・水虫、たむし用薬
- ・肩こり、腰痛、関節痛の貼付薬など



■住民課保険医療係（Tel.32-2422）

## 旧優生保護法に関する一時金支給

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金 320 万円の支給を受けることができます。

一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターまでご相談ください。

- 対象者 ①昭和 23 年 9 月 11 日～平成 8 年 9 月 25 日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由とした手術は除く）  
②①と同じ期間に生殖を不能とする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病治療などの手術は除く）
- 受付時間 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分 ※事前予約制（土日祝・年末年始除く）
- 予約先 フリーダイヤル Tel.0120-031-711  
FAX Tel.011-232-4240  
メール [hofuku.kodomol@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:hofuku.kodomol@pref.hokkaido.lg.jp)
- 住所 〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目  
北海道保健福祉部子ども子育て支援課相談室内

■詳しくは旧優生保護法に関する相談支援センターまで（Tel.0120-031-711）

## 和寒町新型コロナ対策 和寒元気！プレミアム応援券 利用期間間近

「和寒町新型コロナ対策 和寒元気！プレミアム応援券」のご利用期間は、2月28日（火）をもって終了します。

3月からは利用できなくなりますので、お手元にまだ残っている商品券がないか改めて確認し、期間中にご利用いただきますようお知らせします。

■詳しくはプレミアム応援券実行委員会（商工会内）まで（Tel.32-2341）